

文教厚生委員会記録

令和8年4月22日（水）
13時30分～14時17分
第2委員会室

【委員】足立委員長、遠藤副委員長、
岡山委員、花田委員、森谷委員、串崎委員、芦谷委員
【議長・委員外議員】
【事務局】山崎書記

議題

- 1 取組課題について（委員間で協議）
- 2 その他
 - (1) 行政視察について
 - (2) 地域井戸端会での委員会報告内容について
 - (3) その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔 13 時 30 分 開議 〕

○足立委員長

ただいまから文教厚生委員会を開会する。出席委員は5名で定足数に達している。花田委員からは欠席の届出がある。

それでは、レジュメに従って進める。

1 取組課題について（委員間で協議）

○足立委員長

当委員会における令和8年度を取組課題として、「こどもの権利の推進について」をテーマに進める方針としている。

本日は、具体的な調査方法について協議し、委員会としてどのように対応していくか方向性を共有し決定したい。最終着地をどのような形にするのが良いかの考えも含め、各委員から意見を求めたい。どなたからでも構わないので、それぞれの考えをまず確認したい。

先に、当委員会から議長宛てに取組課題を決定したという報告を各委員に配信するため、見てほしい。これは3月定例会議終了後、当委員会で決定した取組課題に関して調査目的、調査方法を記載の上、議長に提出している。各委員の意見を踏まえ決定したものであるが、目的はここに記載のとおり、こどもの権利条例を制定することだけが目的ではない。こどもの権利に関しての施策の現状や課題を把握しながら、これからの子どもたちが安心して意見を表明し、社会において様々なことに参画できる環境づくり、そうしたものを施策に適切に反映できる仕組みの在り方について調査研究していくということである。それに合わせて、現状や課題をまず把握する必要があると思う。そうしたことも踏まえ、解決できるような先進地があれば、そこに視察をして私たちの目で直接確認ができれば一番良いと思う。

こどもの権利に関しては、以前の委員会や議員連盟の資料も事前に示していると思うが、それも踏まえ、同じようなことを深掘りすることも大切だと思う。それらを踏まえた上でこれからの取組をどう行っていくのか、そして最終的な着地点として、こどもの権利条例制定を執行部側が現在検討しているが、そこに当委員会が途中経過の部分でより深掘りしてプラスアルファの提言ができるのが良いのか、そうしたこともやっていけたら一番良いと思う。各委員の考えを少し聞きたい。どなたからでも結構なので、個人的な考え方も含め、自由活発な意見をお願いします。

○岡山委員

今回、権利条例に関しては作られている町はたくさんあるが、形だけになっているところも少なからずあり、なかなかきっちりとどうするかという仕組みまでができ上がっていないところが多い。作って終わりになってしまわないように、先進地視察などを通して、どうやったら浜田市で実効性のある条例になるかを考えていく必要が

あると思う。

○足立委員長

岡山委員が言ったように、こどもの権利条例を制定することが決してゴールではなく、それがスタート地点であるということは各委員と共有できる共通認識事項かと思う。そこに向けて現状の浜田市においてどのような課題があるか、各委員で意見があれば願います。

○芦谷委員

今の意見に関連するが、市でこどもの権利条例をつくるとのことだが、この段取りというか日程的なものは、例えば来年3月までにできるなど、その辺はどうなっているか。

○足立委員長

こちらが聞いている話では、時期などは全く未定な状態である。現市長になり、こどもの権利条例にすごく積極的に対応がなされたということは理解できるが、具体的に条例制定に向けた、コンサルタントを入れるのかどうするかということも含めて聞いていない。今芦谷委員が言うとおりの、執行部側に現状を一度確認する必要があると思っている。それと執行部の考え方を、当委員会としても理解をしておく必要があると思うので、早い段階で執行部側と一度意見交換、ヒアリングをするのが一番良いかと思うがいかがか。

串崎委員、何かあるか。

○串崎委員

今の話についてだが、令和8年度に制定委員会を設置し、最終的には令和10年度に条例を市に答申すると、新規事業に載っている。一応令和10年度にはやると明言されているので、令和10年度にはできるのだろうと感じている。進捗状況はそれとして知っておく必要があると思う。令和10年度につくられると書いてあるので、やられるのだと思う。当初予算の新規事業に載っていたのを少し読んできた。

この分野は四つの柱があるようである。「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」である。先日の議員連盟の資料も見えていたが、やはり参加する、言葉を聞くようなことが議会でも特に多かった。私はいつも農業分野でいろいろな一般質問をしているが、農業体験であれば「育つ権利」プラス「参加する権利」、不登校の居場所づくりであれば「守られる権利」、給食や食育も「生きる権利」に位置付けられるということで、これら四つが全て網羅されている。この四つの柱をどのように考えるのかということと、先日の議員連盟から出されているものを少し参考にしながら考える必要があると思う。最終的にやはり子どもから意見を引き出す方法、これが一番大事なのだろうという形で見てきた。

○足立委員長

今串崎委員が言ったように、当初予算の新規事業には確かに記載されていた。ただ、当委員会が一応の締めとして、来年の9月が中間報告というか、締めになっている。ということは、執行部の流れでいうと、まだこどもの権利条例が制定されていな

い状態である。その中で、執行部側だけが考えるこどもの権利条例ではなく、議会というのは市民の声の代弁者でもあるので、市民や子どもたちの声をどのように具体的に反映させていくのかというところも、執行部側とヒアリングや意見交換をしながら含んでもらえるような形づくりができれば一番良いと思う。できることなら、5 月もしくは6 月定例会議が始まるまでに一度、執行部側と現状と方向性の確認をしておきたいと思うがいかがか。

(「異議なし」という声あり)

執行部側と少し日程調整をする。その日程調整は各委員ともするが、先にまず執行部と日程調整をするので、その後各委員に諮りたい。よろしくお願いします。

○芦谷委員

先ほどの条例という場合は、実効性が担保されるのかという問題がある。ただ条例化しただけで終わるのではなく、この条例化をしてそれからどう施策を進めるかというところまで、やはり議会とすれば幅広く深掘りをして進める必要があると思っています。もう一つ、事前の関係の情報収集として、各会派でもこういった関係の視察をしているし、前の議会のときにこども議員連盟ができ、そこでかなりのことをまとめて提言をしている。そういった今までの議会の取組のことをもう少し整理しながら、各会派で視察された状況などとも整理しながら、今の議会で用いる情報について共有をし、その中で条例化するのにはどういった項目があるのか、あるいは具体的な施策は何なのか、こういうところまで、執行部との意見交換も含めてやっていけばと思う。

○足立委員長

今言われたように、議員連盟でされている部分については一度各委員見られたのではないかなと思うが、もう一度深掘りをしてもらいながら、当然重複もあり得るが、それをより深く深掘りしていきたいと思っているので、そのような方向でよろしくお願いします。

議長への報告にある調査方法の(1)、(2)はそれで良いかなと思うが、次の(3)地域井戸端会における市民からの意見聴取ということについて、次の議題の「地域井戸端会での委員会報告内容について」というところにも若干かぶってくるが、それぞれ地域井戸端会が5 月、6 月に行われる。その中で、当然当委員会のことの報告をしてもらう場面もあろうかなと思うが、参加された方々からのこどもの権利やこどもの施策に関しての意見聴取、意見収集はぜひお願いをしておきたい。発表だけではなく、意見収集をよろしくお願いしたい。よろしいか。

(「はい」という声あり)

○串崎委員

毎年やっているが、地域井戸端会では各委員会の担当者が3 分程度、今何に取り組んでいるかということを説明するようになっている。今までの流れでは、浜田市議会だよりの最近の部分、その中のこれとこれを説明するという形で各委員説明されている。当委員会は結構項目がある。国民スポーツ大会などもあるが、それを3 分程度で全部言わなくても良いが、一つ二つを取り上げて説明する。その時に、各委員でばら

ばらのことを言ってもいけないので、委員長から原稿をいただいてそれを中心に今まで話をしている。それが一応委員会の報告となっている。多分今年もそうではないかと思うが、議会だよりの中から、できれば委員長から方向性を示してもらえれば、皆同じデータを基に自分の意見を加えた形で話ができる。それが一応委員会報告ということで今まではそうになっているが、どうだろうか。

○足立委員長

まずは次の議題のときにも話すが、こどもの権利条例やこどもの権利のことに關して、住民から報告だけではなく、意見聴取をしてほしい。それはお願いである。このときに、報告だけでなく意見聴取もよろしく願いするということをもう一度確認させてもらう。

串崎委員が触れてくれたので、今ここに広報広聴委員会の委員もいるので聞くが、具体的に地域井戸端会のやり方というのは広報広聴委員会の中で何か示されているのか。

○岡山委員

流れ的なものは示されていて、テーマ設定が委員会ごとにあり、昨年度と同じような形でということなので、大きく変わりはないと思う。

○足立委員長

先ほど串崎委員が言ったように、各委員が2、3分程度それぞれ報告をされたら、3常任委員会なので10分ぐらいになる。先にそれぞれの委員会の話をし、それからそれぞれの地域の取組や課題に触れていくということか。

○岡山委員

一応の流れとしては報告があつて、グループごとに分かれ、またそれぞれテーマ設定してもらっているののでそれについて意見交換してもらい、その後フリートークになるという形になっている。

○足立委員長

この(3)はよろしいか。意見聴取してもらおうという流れでよろしく願いする。

原稿は正副委員長で確認し、また事務局と確認をして各委員に示したいと思うが、地域井戸端会の一番最初は5月8日からスタートである。できれば4月中には原稿の案を各委員に配りたいと思う。それを上手にアレンジしてもらって構わないので、たたき台は示すようにする。よろしく願いする。

2 その他

(2) 地域井戸端会での委員会報告内容について

○足立委員長

議題1の取組課題と2のその他が一緒になってしまうが、地域井戸端会のことについて、先ほど話したような感じで良いか。文教厚生委員会としての原稿は、正副委員長で作成して各委員に示すという形で、あとは各委員で割り振られた地域で話をしてもらおうということをお願いしたい。

それと、委員会で取り上げるテーマは示していたはずである。「子どもや高齢者の暮らしの困り事」というテーマである。これを文教厚生委員会のテーマにしているので、これに対して各委員意見聴取も含め、この中でこどもの権利のこと、こども施策のことについてもあわせて聞いてほしい。よろしくお願いします。

(「はい」という声あり)

(1) 行政視察について

○足立委員長

次に、現状や課題を踏まえての先進地視察の候補地を選ばないといけないが、スケジュール的になかなかタイトになる。今考えているのは、7月3日に6月定例会議が終了する。6月定例会議が始まる前か、6月定例会議終了後すぐにとっているが、個人的な意見も踏まえて、もし可能であれば先進地視察は7月の7、8、9日ぐらいを予定しておきたいと思うが、各委員スケジュール的に何かあるか。

場所によっては1泊2日にもするが、最長で7、8、9日と思ってもらえたらと思う。一応7、8、9日は少しスケジュールを空けておいてほしい。よろしくお願いします。

行き場所だが、前回の委員会のときに、少し川崎市という話もあった。川崎市は確かにこどもの権利条例のことで、かなり多くの視察を受けているというのはホームページでも確認している。先ほど岡山委員の言われた、実効性のあるこどもの権利条例をやっているところである。他に何か、紹介できるようなところはあるか。

○岡山委員

会派で視察に行かせてもらったフォーラムで聞いた話で、良いのではないかと聞いたところが埼玉県草加市である。こどもの権利条例もつくられているが、子どもたちが何かやりたいと思ったとき用の活動補助金のようなものをつくられていたり、こども会議を何回も繰り返されたりしているので、実効性という意味では良かったと思う。

○足立委員長

埼玉県草加市も候補としてある。今回、まず川崎市と草加市を候補地とさせてもらい、教育のことばかりになるため、例えば福祉系であったり、水道であったり、道中で良いタイミングで見たいと思うところがあれば、5月の連休明け、5月8日ぐらいまでに、少し候補地を事務局に提示をしてもらい、事務局で日程調整をお願いする。その中で、もし可能であれば、例えば下水道など浜田市が今取り組んでいることの先進地があるようでしたら、事務局に報告してもらえたらと思う。できることから3、4か所視察したいのでお願いします。

2か所、例えば川崎市と草加市が了承されるならば、もう1か所は福祉系にするか、水道系にするか、そういったところを少し配慮してもらい、考えてもらえたら助かる。もし希望があれば、各委員で事務局に提示してほしい。日程と場所についてはそんな感じでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

次に、草加市が一つの例として挙げてもらったが、そうした例をまた幾つか挙げてほしいと思うので、次回委員会開催時においてまたこの話はする。そのときにいろいろな話ができたら深掘りできて良いかと思うし、できることなら6月定例会議中の委員会のときには、それを踏まえて現地先進地に行くときの聞きたい質問事項等を各委員と一緒に考えられたら良いなと思うので、その方向でよろしいか。

○山崎書記

先ほどの行政視察の件だが、5月8日頃をめぐって、こちらに候補を挙げてもらい、一度各委員にはLINE WORKSなどで逐一、こういう提案があったということは提示させてもらう。次の委員会となると、5月の末になるので、そこまでは候補を少し絞らせてもらえればと思う。相手方のスケジュール等のこともあるので、その辺りはLINE WORKSを使って、各委員とやり取りさせてもらってもよろしいか。

○足立委員長

それをお願いします。

最終的には候補地については、本来なら委員会を開催すれば良いが、ここに決まったという話になるので、5月15日ぐらいまでには全てを確定させていかないといけないかと思う。したがって、先ほど申し上げた8日までには希望する候補地を事務局に提示してもらい、あとは事務局で翌週に日程調整をやってもらうという流れになるので、その旨よろしくをお願いします。よろしいか。

(「はい」という声あり)

取組課題の最終的なことを少しお話しすると、先ほど申し上げたように、市としては令和10年度にこどもの権利条例を制定する予定になっているので、当委員会が令和9年の9月に報告する時点では条例ができていない。ただ、今回の目的は条例をつくることではなく、子どもの声をどのように具体的に政策に反映させていくのかという具体策までを提案として提出すれば良いと私は受け止めているが、その辺について少し各委員の考えを聞きたい。

○岡山委員

条例をつくるということは執行部側の思いがあり、ゴールが設定されていると思うが、先ほどから話にあるように、こういった実効性を持ってサポートしていくのかということのほうは私は大切だと思っている。委員会としては、こういった条例をつくるのであればこういった政策を盛り込んでいくべきという提言まで持っていければと思う。

○足立委員長

串崎委員、何かあるか。

○串崎委員

条例化、制度化が必要であると感じている。子どもの意見を聞く場所があるか。市は子どもが安心して意見を表明できる環境整備をする必要があると思う。子どもとの信頼関係、そういったところを今後やっていけば良いのではないかと思う。

○足立委員長

芦谷委員、どうか。

○芦谷委員

以前も言ったが、こども議会である。子どもの市政への参加、声を聞くという観点で、条例にそのことが入るかどうかは別として、しっかり子どもと向き合うような条文になって、その結果として例えばこども議会をすとか、そういったことも具体的な施策や方向性が出ればと思っている。

○足立委員長

森谷委員はどうか。

○森谷委員

こども議会などに関しては、セレモニーで聞くということはおかしい話で、市長メールや議長メールのような形で常に聞くようにしないといけない。お祭りではないので、やったふりを皆に知らせるためのセレモニーとしてやるというのは、私は賛成できない。常に子どもが堂々とした場で発表するのではなく、SOSをキャッチするぐらいのことでないといけないと思う。岡山委員、花田委員お二人の意見に賛成するというスタンスである。

○遠藤副委員長

条例制定が目的ではないと思うので、例えば大事なのは雰囲気づくりであったり、居場所づくりであったり、環境づくりである。そういうところまで深く踏み込んで取り組んでいけるようにしていかないと、先ほど言われたように、条例だけで後はほったらかしにならないように、ソフトとセットで雰囲気、場所、そういったものも併せて準備できるような、それを執行部に提言できるところまでしっかり作り上げていければ良いと思う。

○足立委員長

本日午前中に特別委員会があり、その中で、そういったものをつくるということが大変大切だが、その後どのように持っていくのか、どのように検証していくのかというところも必要だという話があった。私もそう思う。今回例えば条例ができ、子どもの居場所や環境づくりを、議会側から見てもきちんと整備ができた、で終わるのではなく、それをこれから先ずっと追跡できるような、常時こちら側も把握できるような環境づくりも併せてしていけるような形ができたら一番良いと思う。そうした方向で、来年の9月の提言書の取りまとめにはそういった形で持っていきたいと思うので、そこは各委員、方向性を一つにして、よろしくお願いします。

こどもの権利条例、取組テーマについては以上になるが、各委員から何か言い残したことはないか。

(「なし」という声あり)

それではこれで終わる。議題1と2のその他の行政視察と地域井戸端会での委員会報告内容についてまで終わった。

(3) その他

○足立委員長

各委員から何かあるか。

○森谷委員

当委員会の所管ではあるが全体の問題として、議会で採決したが附帯決議がついたところがあった。これについて、こちらもしっかり考えを持っていかないといけないと思う。あれは3月17日であり、1か月過ぎているが、要求したから放っておくというのもおかしいし、1か月本当に何も無いというのもどうかと思う。要求を受けた側もどうあるべきかと思う。実際、こちらからどうなっているのかとか、いつ予定なのかとかいうぐらいのことは言わないといけない。反対討論したのは私だけだが、賛成討論で附帯決議を付けたのは私ではない。もう少し最後まで責任を持ってやらなければいけないのではないか。今どうなっているか。

○足立委員長

これに関しては文教厚生委員会で個別に聞いてもないし、聞けるようなものではないかと思う。全員協議会のときに副市長から、折を見て早急に回答する、各委員に示せばという答弁が、最終日3月17日にあったことは各委員ご承知かと思う。それから何かアクションはあるのかなと、個別に議長、副議長にも伺ってみたが何も無い。それから担当する地域福祉課の担当係長にも聞いたが、何も無いと言われたので、それはまずいと思っている。ただ、この委員会として社会福祉協議会に対して言えるわけではないので、あくまでも委員会から議長に話をさせてもらう。議長から執行部に、早い段階で現状の進捗状況を各議員に示してほしいということを申入れさせてもらう。

○森谷委員

小さなところで、委員長だ、議長だ、課長だと言っている場合ではなく、直接電話するなりして、フットワークを軽く打診すべきである。結局目的は正しい良いものが出たりするということが目的なのだから、そこまで誰の顔を立てるとかやっている場合ではないと思う。私自身はもう何回も言っている。どうなっているかと言うと、結局あそこは地域福祉課がやっているというようだが実は違うわけである。財務部長をやっていた方が知恵袋みたいになっていて、他の方が動いている。私はその方々にどうなっているかと聞いている。1か月が経っているという話をして、自分なりにやっている。やはり議会で議決して問題点として指摘したのなら、個々の議員が動いても別に罰は当たらないと思う。議長、副議長と言っている場合ではないと思う。

その中について見れば、問題点は二つ三つあるが、予算について、この予算が本当にいけないのかどうかということである。予算が必要だったらもっと要求すれば良いという結論があっても良いと思う。不必要だったらもちろんいけない。それから、介護事業を3年で廃止すると言うが、3年という期間が必要なのかということである。今廃止しろ、1年で廃止しろという選択肢だってあって良いはずなのに、なぜ3年の正当性が出てくるのかどうか。ですから、人件費カットというのも本当に必要ならカ

ットすれば良いし、その整合性という理由である。これだけ出しているというのがどうなのかという理由は、正しければカットしなくても良い。その理由を出すのに何でこんなに1か月もかかるのかと、そちらのほうが問題だと思う。各委員はどう思われるか。

○足立委員長

森谷委員が言ったことは重々理解できるところもあるが、中身については、市議会として執行保留を決定したので、そのことに関しては、各委員や各議員が個別に言うよりも、議会の代表である議長がきちんと申入れをしてやるべきだろうと思う。それが議事決定したことに対する一番の対応だと思う。そうした意味では、議長でやってもらおう。いずれにしても、言うとおりの3月から1か月経過した。1か月経過したので、途中報告があって然るべきだと思っているので、その辺は強く申入れをさせてもらおう。

○森谷委員

発言した副市長はまだ同じ副市長として在職しているのか。

○足立委員長

退職されている。

○森谷委員

それだったら、話が通じているかどうかわからない。もうそこからの話になる。

○足立委員長

そこは置いておくとしても、森谷委員が全員協議会できちんと引継ぎをしてほしいという話をされた。その話は、きちんと引継ぎしますという答弁があったはずである。私も聞いていたので、それをしているか、していないか細かい確認まではしないが、それはされているだろうという大前提で物事が動いていく。森谷委員、どうぞ。

○森谷委員

副市長が引き継ぐと言ったから信じるというのは少しどうかなと私は思う。

○足立委員長

信じる、信じないではなくて、それはされているだろうということを踏まえて話をしないといけないと思っている。ましてされていなかったら嚴重注意しなければいけない。まず表に立ってもらいたいのは、我々のリーダーである議長が当然まず第一声を出すべきだろうと思っているので、その辺は先ほど申し上げたように議長に申入れをさせてもらい、当委員会でも動きを非常に心配しているというお話をさせてもらおう。

○芦谷委員

今日の12時55分頃、住民監査請求のサンビレッジと社会福祉協議会の分等の監査委員からの報告が出た。それによると、サンビレッジについてはコンサルタント会社に請求せよということが決まったのと、社会福祉協議会の問題については棄却となった。申し上げたいのは、これはもう住民監査請求も含めてそういった段階に行っており、この委員会でそれぞれ思いはあると思うが、それは委員会ではなく違う場で、議員個人としての発言なり活動をしてほしいと思う。この場ではふさわしくないと思っ

ている。

○足立委員長

少し待ってほしい。浜田市議会として執行保留は決定しているわけだから、そのことに関して、今ここで議員個々でという話ではなくて、議会としてきちんと議長がまず執行部側に確認しなければいけないことなので、そういう意味で私は申し上げた。先ほど棄却された話は多分おいおい各議員に知らされると思うので、それを踏まえてまた各議員が一般質問などをされたら良いのではないか。当委員会では関係ない部分なので、そこはまた別の場所にお願いします。

したがって、先ほど森谷委員からあったお話については、少し議長とお話をさせてほしい。よろしくお願いします。

他に各委員から何か言っておかなければいけないことはあるか。

(「なし」という声あり)

視察先も本日議論させてもらったので、それを踏まえて今後当委員会の活動をしっかりやっていくので、よろしくお願いします。

改めて確認するが、地域井戸端会が5月8日からスタートする。そのことについて、資料として議会だよりを持参していったほしいというのが確認事項の一つ。

それから、次回開催である。次回は何もなければ、5月26日火曜日、午前10時から全員協議会室で開催する予定であるので、委員の皆は出席をよろしくお願いします。また間で何かあれば各委員にお知らせすると思うので、よろしくお願いします。

それでは他にないので、これで当委員会を終了する。

[14 時 17 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

文教厚生委員会委員長 足 立 豪